

保護者様

檜原村立檜原中学校
校長 糸井 一雄

インフルエンザによる出席停止について

学校感染症と診断された場合、医師の登校許可があるまで出席停止となりますが、インフルエンザによる再登校につきましては、医師による「登校許可書」ではなく、保護者の再登校届にて対応させていただきます。(鳥インフルエンザを除く)

恐れ入りますが、他への感染のおそれがなくなり、医師から登校許可がございましたら、保護者の方が下記の登校許可書に記入・捺印をしていただき、登校時に学校へ提出してください。

(参考) インフルエンザの出席停止期間は、「発症した日の翌日から5日を経過し、かつ解熱後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」となっています。それまでは自宅で療養させてください。

----- きりとりせん -----

インフルエンザによる欠席届及び再登校届

檜原村立檜原中学校

学校長様

年 氏名

インフルエンザの疾患について、___月___日に医師の診断を受けました。

このため、___月___日から___月___日まで欠席させていましたが、医師より登校の許可がでましたので登校させます。

受診した医療機関名： _____

電話番号： _____

令和___年___月___日

保護者名 _____ 印